

スル今日福岡府ニ於テ趣行セラルル、縣議者等、  
則謝罪ハ時代錯誤ナルハ勿論、政府ノ方針  
相異なる人権蹂躪モ又甚レキ要法ナリトシテハ  
ルカ故ニ速ニ撤廢スベキ事ヲ福岡府知事トシテ  
達セラレムコトヲ本大會ハ貴官ノ通シテ之ヲ  
（福岡府知事ニ達スル撤廢スベキコトノ下）  
本大會ハ貴官ニ要求スベキト記ス

大正十三年十月五日

日本労働同盟関西労働同盟第四大會

内務大臣宛  
福岡府知事

(四) 治警第十七條撤廢ノ件 岡山労働組合  
本案ハ(一)ノ労働立法ニ関スル決議中ニ包含セラレ  
タレハトテ撤回ス

(五) 同盟會ニ巡回教育ヲ發見ノ件 九州

提呈理由 大谷 某

勞働團體自ノ教育ハ痛切ニ其必要ヲ感シテ  
亦此間ニ大都市テハ労働學校其他ノ  
機関ガ有ルカ地方テハ教育ノ任ニおカサル  
得ルトカ困難アルカ故ニ同盟入會内ニ  
巡回教師ヲ定キ地方ノ招聘ニ應ズルコト  
トレ之カ費用ハ旅費ト船車賃ト同盟  
會ノ負擔希泊料其ノ他ノ費用ニ至テ  
聯合會ノ負担トスルコトニシタシ

結果

同盟會幹部中地方ニ出張スル教師ヲ  
得ルノ困難ト費用負担ノ余程ナシレバ